

平成30年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」

具体的施策評価シート

（修正前・修正後比較）

1. 具体的施策評価シートの修正について

基本目標1 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

※修正はありません。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	修正概要	シート頁
(3) 子育ての経済的負担への支援の充実				
① 子育て家庭の負担軽減の促進				
●保育料負担の軽減	学校教育課	A	「次年度以降実施内容」修正	69
●教育費負担の軽減	学校管理課 学校教育課	A	「次年度以降実施内容」修正	70

基本目標3 地域で子育て支援ができる環境づくりの推進

※修正はありません。

基本目標4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	修正概要	シート頁
(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し				
① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進				
●育児休業制度等の普及・啓発	産業振興課	C	委員からの意見により「課題」修正	134
●一般事業主行動計画の実施促進	こども福祉課	C	委員からの意見により「評価理由」及び「課題」修正	135
●商工会議所、ハローワーク等との連携	こども福祉課	B	委員からの意見により「評価理由」・「課題」・「評価」修正	136

基本目標5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進

計画記載内容	担当課	評価	修正概要	シート頁
(4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援				
① 経済的困難を抱える家庭への支援				
●教育費負担の軽減【再掲】	学校管理課 学校教育課	A	「次年度以降実施内容」修正	158

基本目標 2

「安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進」

平成30年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

<修正後>

基本目標	2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(3) 子育ての経済的負担への支援の充実		
取り組み内容	① 子育て家庭の負担軽減の促進		
具体的施策	保育料負担の軽減		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料減免 ・ 多子世帯支援事業 		
担当課	学校教育課	事業対象年齢	幼稚園児
平成30年度成果・実績			次年度以降実施内容
幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、小学校3年生までとしている幼稚園保育料に係る多子計算の年齢制限を拡大し、第3子以降の保育料無償化を実施。			国・府施策と整合性を図りながら、幼児教育無償化実施まで引き続き実施予定。
評価	A	評価理由	必要な施策について、問題なく実施できたため。
		課題	特になし。
修正理由	「次年度以降実施内容」について修正した。		

<修正前>

担当課	学校教育課	事業対象年齢	幼稚園児
平成30年度成果・実績			次年度以降実施内容
幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、小学校3年生までとしている幼稚園保育料に係る多子計算の年齢制限を拡大し、第3子以降の保育料無償化を実施。			国・府施策と整合性を図りながら、幼児教育無償化実施まで引き続き実施。
評価	A	評価理由	必要な施策について、問題なく実施できたため。
		課題	特になし。

平成30年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

<修正後>

基本目標	2	安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(3)	子育ての経済的負担への支援の充実		
取り組み内容	①	子育て家庭の負担軽減の促進		
具体的施策	教育費負担の軽減			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校就学援助 ・小・中学校特別支援教育就学奨励 ・私立幼稚園就園助成 			
担当課（旧担当課）	学校管理課・学校教育課（学校教育課）	事業対象年齢	幼稚園児・小学生・中学生	
平成30年度成果・実績			次年度以降実施内容	
<p>経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費及び就学奨励費を支給。また、私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、就園助成費補助金を交付。</p>			<p>補助単価の変更等、国の動向を注視しながら、今後も引き続き実施予定。また、就園助成については、幼児教育無償化まで引き続き実施予定。</p>	
評価	A	評価理由	必要な施策を適正に執行できたため。	
		課題	特になし。	
修正理由	「次年度以降実施内容」について修正した。			

<修正前>

担当課（旧担当課）	学校管理課・学校教育課（学校教育課）	事業対象年齢	幼稚園児・小学生・中学生	
平成30年度成果・実績			次年度以降実施内容	
<p>経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費及び就学奨励費を支給。また、私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、就園助成費補助金を交付。</p>			<p>補助単価の変更等、国の動向を注視しながら、今後も引き続き実施予定。</p>	
評価	A	評価理由	必要な施策を適正に執行できたため。	
		課題	特になし。	

基本目標 4

「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」

平成30年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

<修正後>

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	育児休業制度等の普及・啓発		
事業内容	・ 京都府労働者生活資金特別融資保証料利子補給金 (うち育児休業資金融資に係る保証料及び利子補給)		
担当課	産業振興課 (商工観光課)	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成30年度成果・実績		次年度以降実施内容	
育児休業資金融資の利用がなく、保証料・利子補給の実施はなかった。		平成30年度と同様に引き続き実施予定。	
評価	C	評価理由	制度は継続しているものの、融資制度の利用者がいなかったため。
		課題	融資制度者の増加に向けて、京都府及び市による更なる制度の周知が必要である。
修正理由	「課題」について、宇治市においても周知が必要であるため、見直しを行った。		

<修正前>

担当課	産業振興課 (商工観光課)	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成30年度成果・実績		次年度以降実施内容	
育児休業資金融資の利用がなく、保証料・利子補給の実施はなかった。		平成30年度と同様に引き続き実施予定。	
評価	C	評価理由	制度は継続しているものの、融資制度の利用者がいなかったため。
		課題	融資利用者の増加に向けて、京都府に制度の周知を依頼する。

平成30年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

<修正後>

基本目標	4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		
取り組み内容	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進		
具体的施策	一般事業主行動計画の実施促進		
事業内容	・一般事業主行動計画の実施促進		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成30年度成果・実績		次年度以降実施内容	
<p>厚生労働省・都道府県労働局作成啓発パンフレット「一般事業主行動計画を策定し、くるみん認定・プラチナくるみん認定を目指しましょう!!!」をこども福祉課窓口にて配布を行い、広報・啓発を実施。</p> <p>また、2019年度版宇治子育て情報誌に「くるみん認定・プラチナくるみん認定」の記事を掲載するための準備を行った。</p>		<p>平成30年度と同様に引き続き広報・啓発を実施するとともに宇治子育て情報誌に掲載するなど実施促進に向けてより効果的な方法を検討する。</p>	
評価	C	評価理由	平成30年度については新たな取り組みとして宇治子育て情報誌への記事掲載の準備を行ったが、実際の配付は翌年度の5月であることから評価は前年度と同じとした。
		課題	宇治子育て情報誌を活用した広報・啓発も含めて、より効果的な取り組みについて検討が必要である。
修正理由	「評価理由」と「課題」の記載内容について見直しを行った。		

<修正前>

担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成30年度成果・実績		次年度以降実施内容	
<p>厚生労働省・都道府県労働局作成啓発パンフレット「一般事業主行動計画を策定し、くるみん認定・プラチナくるみん認定を目指しましょう!!!」をこども福祉課窓口にて配布を行い、広報・啓発を実施。</p> <p>また、2019年度版宇治子育て情報誌に「くるみん認定・プラチナくるみん認定」の記事を掲載するための準備を行った。</p>		<p>平成30年度と同様に引き続き広報・啓発を実施するとともに宇治子育て情報誌に掲載するなど実施促進に向けてより効果的な方法を検討する。</p>	
評価	C	評価理由	一定の啓発等を実施しているが、より効果的な取り組み等について検討が必要であるため。
		課題	一定の啓発等を実施しているが、より効果的な取り組み等について検討が必要である。

平成30年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

<修正後>

基本目標	4	仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進	
施策の方向性	(2)	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	
取り組み内容	①	ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進	
具体的施策	商工会議所、ハローワーク等との連携		
事業内容	・関係機関等への周知・啓発		
担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成30年度成果・実績		次年度以降実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ハローワーク宇治 マザーズコーナー」について、宇治子育て情報誌に掲載し、広報・周知を実施。 ・ハローワーク宇治において、ファミリー・サポート・センター援助会員の募集チラシの配架を依頼。 		平成30年度と同様に引き続き実施予定。	
評価	B	評価理由	宇治子育て情報誌への掲載やハローワーク宇治との連携により一定の啓発等を実施しているため。
		課題	宇治子育て情報誌への掲載方法や様々な関係機関等の連携などを活用した広報・啓発も含めて、より効果的な取り組みについて検討が必要である。
修正理由	「評価理由」と「課題」の記載内容について見直しを行い、再評価を行った。		

<修正前>

担当課	こども福祉課	事業対象年齢	妊婦～18歳未満
平成30年度成果・実績		次年度以降実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ハローワーク宇治 マザーズコーナー」について、宇治子育て情報誌に掲載し、広報・周知を実施。 ・ハローワーク宇治において、ファミリー・サポート・センター援助会員の募集チラシの配架を依頼。 		平成30年度と同様に引き続き実施予定。	
評価	C	評価理由	一定の啓発等を実施しているが、より効果的な取り組み等について検討が必要であるため。
		課題	一定の啓発等を実施しているが、より効果的な取り組み等について検討が必要である。

基本目標 5

「配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」

平成30年度 宇治市子ども・子育て支援事業計画 具体的施策評価シート

<修正後>

基本目標	5	配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進		
施策の方向性	(4)	生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援		
取り組み内容	①	経済的困難を抱える家庭への支援		
具体的施策	教育費負担の軽減【再掲】			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校就学援助 ・小・中学校特別支援教育就学奨励 ・私立幼稚園就園助成 			
担当課（旧担当課）	学校管理課・学校教育課（学校教育課）	事業対象年齢	幼稚園児・小学生・中学生	
平成30年度成果・実績			次年度以降実施内容	
<p>経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費及び就学奨励費を支給。また、私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、就園助成費補助金を交付。</p>			<p>補助単価の変更等、国の動向を注視しながら、今後も引き続き実施予定。また、就園助成については、幼児教育無償化まで引き続き実施予定。</p>	
評価	A	評価理由	必要な施策を適正に執行できたため。	
		課題	特になし。	
修正理由	「次年度以降実施内容」について修正した。			

<修正前>

担当課（旧担当課）	学校管理課・学校教育課（学校教育課）	事業対象年齢	幼稚園児・小学生・中学生	
平成30年度成果・実績			次年度以降実施内容	
<p>経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費及び就学奨励費を支給。また、私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、就園助成費補助金を交付。</p>			<p>補助単価の変更等、国の動向を注視しながら、今後も引き続き実施予定。</p>	
評価	A	評価理由	必要な施策を適正に執行できたため。	
		課題	特になし。	